福島労働局発表令和4年9月21日



福島労働局労働基準部健康安全課

担 課 長 田中 暁雄

主任地方産業安全専門官 空閑 秀雄

課長補佐小野寧康

電話024-536-4603 (直通)

小売業、介護施設「SAFE 協議会」を開催します。

~転倒や腰痛などの行動災害を予防する取組を推進~

当

小売業及び社会福祉施設における休業4日以上の労働災害による死傷者数は増加傾向 にあり、中でも転倒災害や腰痛など労働者の作業行動を起因とする労働災害(行動災害) が多く発生しています。

このため、福島労働局(局長 河西直人)では、福島県内を代表する模範的な企業・法人、地方公共団体、関係団体等を構成員とする SAFE*協議会を小売業及び介護施設それぞれに設置し、企業・法人間の課題や行動災害予防の取組事例の共有、健康づくりの専門家による講演等の活動を行うとともに、協議会構成員の取組の好事例や活動内容を発信し、地域の行動災害予防の機運醸成を図ることとしました。

SAFE 協議会は、半期に1度の頻度で、定期的に開催する予定です。

今般、設置後初の SAFE 協議会を、下記のとおり開催いたします。

日 時

①小売業SAFE協議会

令和4年9月29日(木)10:00~12:00

②介護施設SAFE協議会

令和4年9月29日(木)13:30~15:30

場所

①②ともに福島合同庁舎 3階共用会議室 (福島市霞町1-46)



※ SAFE とは、従業員の幸せのための安全アクションを推進する活動体の名称(Safer Action For Employees の略) です。

SAFE に関する厚生労働省の取組みについて、同省のポータルサイト「SAFE コンソーシアムポータルサイト」をご参照ください。

SAFE コンソーシアムポータルサイト



取材を希望される報道関係者の方は、<u>9月27日(火)17時まで</u>に別紙「出席連絡票」により、ご連絡願います。

【出席連絡票】

FAX 024-535-5755

福島労働局労働基準部健康安全課 小野・空閑 あて

	報道機関名	氏 名
取材対象		12:00「小売業SAFE協議会」 15:30「介護施設SAFE協議会」
	ご担当者	
	電話番号	

- ※ 来場者数把握のため、**9月27日(火)17時までに FAX** にてご連絡ください。
- ※ 新型コロナウイルス感染予防のため、以下の対応をお願いいたします。
 - ・マスクの着用、咳エチケット
 - ・アルコール消毒液での手指消毒
 - ・咳、発熱等の風邪症状がみられる方や当日37.5度以上の発熱のある方、倦怠感や息苦しさがある方については、来場を見合わせていただきますようお願いいたします。